

令和8年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度鹿沼市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,548,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月16日提出

鹿沼市長 松 井 正 一

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		1,138,140
	1 後期高齢者医療保険料	1,138,140
2 使用料及び手数料		201
	1 手数料	201
3 繰入金		400,285
	1 一般会計繰入金	400,285
4 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
5 諸収入		8,374
	1 延滞金、加算金及び過料	301
	2 市預金利子	1
	3 雑入	8,072
歳入	合計	1,548,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		112,238
	1 総務管理費	104,506
	2 徴収費	7,732
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,431,223
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,431,223
3 諸支出金		1,539
	1 還付金及び還付加算金	1,539
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出	合 計	1,548,000